



公立大学法人札幌市立大学公告第3号

事後審査型一般競争入札の公告（業務）

一般競争入札を行うので、公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程第42号)第6条に基づき、下記のとおり公告する。

令和4年(2022年)6月23日

公立大学法人札幌市立大学

理事長 中島秀

記



1 契約担当部局

〒005-0864

札幌市南区芸術の森1丁目

公立大学法人札幌市立大学事務局総務課庶務係

電話 011-592-2300 FAX 011-592-2369

電子メールアドレス sisetsu@scu.ac.jp

2 対象業務

芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計

3 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、下記の共通事項の条件及び対象業務に定める別表の入札参加資格を満たしていかなければならない。

また、下記6に定める条件のすべてを満たしていない場合は、当該入札の落札者としないものとする。

共通事項

(1) 公立大学法人札幌市立大学契約規程(平成18年規程第42号)第4条及び第5条に該当しない者であること。

(2) 令和3・4年度札幌市競争入札参加資格者名簿に対象業務に定める業種で登録していること。
(会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、市長が別に定める手続に基づき対象業務に定める業種の再認定を受けていること。)

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領(平成14年4月26日財政局理事決裁)の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）に掲げる再認定を受けた者を除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(5) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号。以下「条例」という。）に基づき、次に掲げる者でないこと。

ア 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体である場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

イ 暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(6) 対象業務に定める技術者の条件を満たすこと。

(7) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加してないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除

ア 資本関係

a 子会社等（会社法（平成17年度法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。bにおいて同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。bにおいて同じ。）の関係にある場合

b 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

a 一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（a） 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

① 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

② 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

③ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

④ 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行し

ないこととされている取締役

- (b) 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
 - (c) 会社法第575条第1項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）
 - (d) 組合の理事
 - (e) その他業務を執行する者であって、(a)から(d)までに掲げる者に準ずる者
- b. 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人（以下単に管財人という。）を現に兼ねている場合
- c. 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合
組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

4 入札説明書の交付

この公告の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日にに関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで、1に示す契約担当部局において交付する。

5 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法

（1） 提出期間

入札に参加した者のうち、開札の結果、落札候補者となった者は、入札日の翌日までに、1に示す契約担当部局へ申請書及び資料を持参しなければならない。

（2） 提出方法

別表のとおりとする。

6 落札等に係る入札参加の条件

第1回の入札時に提出する工事費等内訳書（以下「内訳書」という。）のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ最低の価格で入札した者（札幌市最低制限価格運用要領（平成14年12月24日財政局理事決裁）第7条第1項の規定により落札者及び落札候補者とならなかつた者を除く。）の内訳書については、次の(1)～(3)に定める条件をすべて満たさなければならない。

（1） 内訳書の提出があること。

（2） 内訳書の合計金額（工事価格又は業務価格（工事費計又は業務委託料から消費税及び地方消費税を除いた価格）をいう）と第1回の入札書の記載金額が一致すること。

（3） その他内訳書の内容に疑義がないこと。

7 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札の日時 別表のとおりとする。
- (2) 入札の場所 公立大学法人札幌市立大学 芸術の森キャンパス A棟2階 ゼミ室1
- (3) 提出方法 持参または送付すること。

8 その他

- (1) 入札保証金

免除する。

- (2) 契約保証金

免除する。

- (3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、落札候補者が開札後に提出する工事費等積算内訳書を調査した結果、適正な積算に基づいて行われていないと確認された入札は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

別表のとおりとする。

- (5) 理事長が必要と認めるときは、入札を延期、中止又は取り消すことがある。

- (6) 詳細は別表及び入札説明書による。

以上

1	工事（業務）概要	工事（業務）名	芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計
		工事（履行）場所	札幌市南区芸術の森1丁目
		工事（業務）内容	芸術の森キャンパス（体育館棟RC/S造2階建 延床面積約3,000m ² 、図書館棟RC造2階建 延床面積約1,540m ² 、D棟RC造1階建 延床面積約930m ² ）の電気設備（受変電設備、電灯設備、中央監視設備、出退表示設備）改修の実施設計を行う。
		工期（履行期間）	契約書に示す着手の日から 令和5年 2月28日まで
2	入札書比較価格	(予定価格×100/110)	事後公表
3	発注方式		単体企業
		構成員の数	一
4	入札参加資格	工種（業種）	設備設計・監理業
		等級	一
		所在地	市内業者であること。
		施工（履行）実績	札幌市工事等分類コード表に示す「70設備設計・監理」の「21設備設計」について、元請けとしての履行実績があること。ただし、当該履行実績は、平成19年4月1日以降に業務が完了し、引渡しが済んでいるもの（共同企業体により履行した業務を含む。）であること。
		主任（監理）技術者	一級建築士又は建築設備士の資格を有する者を配置すること。
		当該工事に係る設計業務等の受託者	該当なし
		その他	建築士法における、一級建築士事務所の登録を有していること。
5	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札を保留して行う。）
		申請書等提出期限（日）	入札日の翌日まで（審査順1位の落札候補者のみ）
		落札結果通知予定日	令和4年7月6日
6	入札参加資格がないと認めた者への理由説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電送によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	契約担当部局（公告文1）へ、落札結果通知日から14日以内に提出すること。
		その他	説明を求めた者に対しては、請求日から14日以内に書面により回答する。
7	設計図書の閲覧	閲覧期間	この公告の日から入札期間終了まで。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、09時00分から17時00分まで
		場所、その他	札幌市南区芸術の森1丁目 札幌市立大学芸術の森キャンパス総務課 設計図書については、契約担当部局（公告文1）で配布する（電子メール含む）。

8	設計図書に対する質問	提出方法	書面（要綱様式7）により持参、または電子メールにより提出すること。
		提出先及び期限	契約担当部局（公告文1）へ、この公告の日から入札開始日の3日前までに提出すること。（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで）
		その他	質問者に対しては、開札日前日までに電子メールにより回答する。質問に対する回答書は、本学HPにおいても閲覧することができる。
9	入札及び開札の日時・場所等	入札区分	紙入札
		入札予定日時	令和4年7月4日 10時30分
		場所	札幌市南区芸術の森1丁目 札幌市立大学芸術の森キャンパス A棟2階ゼミ室1
		入札方法	持参または送付によるものとする。 なお入札時に、工事費等内訳書（公告6参照）を提出すること。 送付により提出する場合は二重封筒とし、外封筒に「芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計」の入札書在中の旨を記載し、内封筒は封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）【芸術の森キャンパス体育館・図書館・D棟ほか受変電・電気設備更新工事実施設計】の入札書在中の旨を記載し、入札日時まで必着しなければならない。
10	落札者の決定方法		当該契約の内容に適合した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けるものとする。予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもつて入札した者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。
11	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札結果通知日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開校日）まで。 ※期限内に契約を締結しない場合は落札を取り消す。
		入札保証金	免除する。
		契約保証金	免除する。
12	前払金及び部分払金	前払金	測量・設計・地質調査 委託料が100万円超で、工期が50日以上。3割以内
		中間前払金	なし
		部分払金	なし
13	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象工事		対象外
14	注意事項		※公告文及び入札説明書を参考すること。 ※落札候補者（審査順が1位の者）は申請書類等を指定する期日（5申請書類等提出期限）までに事務局総務課あて提出しなければならない。
15	施行担当課及び電話番号	施行担当課	公立大学法人札幌市立大学事務局総務課
		電話番号	011-592-2300